

令和4年度 「市長と語る市政懇談会」記録



鶴城地区

令和4年10月6日（木） 午後6時30分から
鶴城ふれあいセンター〔わかつるホール〕

市政懇談会次第

- 1 開会
- 2 市政運営について（市長）
- 3 地区とりまとめ意見・質問等の回答
- 4 自由意見交換
- 5 閉会

出席者等

校区代表町内会長	鶴城小校区：鈴木隆一代表町内会長
地区関係市議会議員	青山繁議員、中根文彦議員、佐々木映美議員
市関係者	中村市長、近藤副市長、山口副市長、稲垣教育長、西尾総合政策部長、齋藤総務部長、菅沼資産経営局次長、鈴木危機管理局長、築瀬健康福祉部長、榊原子ども部長、小林市民部長、内藤交流共創部長、加藤産業部長、高須環境部長、岸本建設部長、吉田都市整備部長、榊原上下水道部長、高山市民病院事務部長、齋藤教育部長、市石消防長 事務局：木下広報広聴課長、犬塚広報広聴課長補佐ほか3名
出席者数	市民28人、地区関係市議会議員3人、報道関係者2人
事前意見・質問等	整理区分13件 内訳：質問9、要望4
自由意見等	整理区分6件 内訳：質問5、要望1

令和4年度「市長と語る市政懇談会」(鶴城地区)

○司会(広報広聴課)

皆さま、こんばんは。

私は、本日の司会進行を務めます広報広聴課長の木下でございます。よろしくお願いいたします。

本日は出席者がクールビズの推奨によりノーネクタイの軽装でありますことをご了承ください。それでは、お時間になりましたので、ただいまから「市長と語る市政懇談会」(鶴城地区)を開会いたします。

初めに、本日の出席者をご紹介します。

この懇談会の開催にあたり、多大なるご協力を賜りました鶴城小学校区の代表町内会長の鈴木隆一様でございます。

また、市議会からは青山 繁議員、中根文彦議員、佐々木映美議員にご出席をいただいております。

そして市からは、市長を始め稲垣教育長、そして関係部局の部長、部次長が出席しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染リスクを下げるために、本日はこの会場と市役所会議室をリモートで繋いでおりまして、近藤副市長、山口副市長及びその他の部長、部次長は市役所会議室からのリモートでの参加とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

なお、本日の懇談会の開催にあたりまして、衆議院議員重徳和彦様並びに衆議院議員青山周平様からお祝い状を頂戴しておりますのでご報告申し上げます。

続きまして、本日の予定をご案内いたします。

この後、20分程のお時間で市長が市政運営についてご説明申し上げます。その後、地区の皆様から事前にお聞きしておりますご意見やご質問などに対して、市から回答をさせていただきます。

また、地区取りまとめのご意見等とは別に、参加者の皆様から広くご意見等をお聞きする自由意見交換の時間も設けてございますので、まちづくりに対するご提案やご意見、その他地域の困り事や関心事などがございましたらご発言をいただきたいと思います。

懇談会の時間ではありますが、午後8時15分までとさせていただきます、その後、事務連絡をお伝えし、閉会とさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

途中の休憩時間は特に設けておりませんので、会場出入口は開けておきますので、必要に応じて入退室していただければと思っております。

なお、本日、記録用としまして、懇談会の音声録音と写真撮影をさせていただきますのでご了承ください。懇談会の記録につきましては、準備が出来次第、ホームページ等で公開させていただきます。

それでは、市長からご挨拶を兼ねて市政運営についてご説明申し上げます。

○市長

皆さん、こんばんは。西尾市長の中村 健でございます。

本日は「市長と語る市政懇談会」にお集まりをいただきまして、ありがとうございます。

今から令和4年度の市政の主な事業について説明をさせていただきます。今回たくさんご意見、ご質問等をいただいておりますので、この時間はコンパクトにまとめながらお話をさせていただきます。

お手元の資料の中でA3の資料があると思うのですがけれども、こちらをご覧いただきたいと思っております。

見出しの「人が輝き、まちが躍動する、共生・共創のまちづくり」というのは、これは僕の2

期目の市政運営のスローガンになります。共生のまちづくりと共創のまちづくりを進めることで、人が輝いてまちが躍動する西尾市にしたいという思いです。共生のまちづくりというのは、簡単に言うと多様性を認めようということで、多様な意見だとか多様な立場とかを認められるような西尾市にしたいというところと、2つ目の、これは「きょうそう」と読むのですけれども、共創のまちづくりというのは、市民の皆さんですとか、民間の事業者の方々と連携をしながら市政運営を進めていくということで、なかなか地域の課題等に行政だけで解決するのは困難な時代になってきていますので、それを官と民で知恵を絞りながらスピード感を持って取り組んでいきたいというところの思いを込めて、この共生・共創という言葉を使っています。これが今の西尾市としてのキーワードとなりますので、この共生・共創をかみ砕くと、多様性の尊重と官と民が連携してやっていくということになりますので、よろしく願いいたします。

ここからは座って説明をさせていただきます。

この中に見出しが6個あります。幾つかピックアップして僕のほうで説明させていただいて、これ以外の項目について、自由意見のところでお時間がありましたら、ご意見とかご質問をいただければと思います。

まず最初の見出しの活力と魅力あふれる産業づくりというところ です。

2点目に、駿馬瀬戸地区工業用地の企業進出に合わせた開発計画推進や最寄り駅周辺整備を検討とあります。今、株式会社デンソーの新工場の建設に向けて土地の造成が急ピッチで進んでおります。西尾工場ほど大きくはないのですけれども、善明工場よりも大きい、敷地面積で言うと52ヘクタールなので大体東京ディズニーランドと同じぐらいの広さのところを今、土地の造成をしていて、来年度中に土地をデンソーさんに引き渡して、そこから工場を建設するという形ですけれども、工場ができれば大体2,000人から3,000人ぐらいの従業員が増えるだろうと言われてるので、西尾市としても大きな影響、インパクトがあると思っています。ただ、企業が来て終わりではなく、一つが周辺の交通渋滞が起こらないように道路等を作っていくということもあるのですけれども、デンソーの関連企業が近くに工場を建てたいというニーズも高まってくるでしょうし、従業員の方からすると職場に近いところに住みたいというニーズも高まってくるので、そうしたニーズをうまく西尾市の土地全体で取り組めるような計画を今やっていますというところが、まずこの2点目になります。

次の3点目に、ふるさと応援寄附金制度の新たな返礼品の開拓と既存返礼品をブラッシュアップとあります。これは、いわゆるふるさと納税でありまして、ここ何年かすごく過熱しているので、皆さんの中でも利用している方はいらっしゃるかと思いますけれども、西尾市は、ウナギとか抹茶を始めとして返礼品については結構ネタが豊富にありますので、いかにそれを国民の方々にPRして寄附につなげていくかということからは大きな問題意識を持っております。

この2年、3年で寄附額が大変上がっていて、令和3年度が大体15億円ぐらい寄附をいただきました。経費とかで半分ぐらいは消えてしまうのですけれども、寄附額の半分ぐらいは市民サービスに使っていただけますので、これについてはこれからも力を入れてどんどんやっていきたいというところで記載しています。

次の4点目、空き店舗活用補助制度の創設や中心市街地活性化基本計画の策定に着手とあります。中心市街地というのは、大体西尾駅の周辺から、西尾駅から歴史公園までの辺りだと思っています。いただければいいのですけれども、今、中心市街地活性化の計画というものの策定でいろいろな取り組みをしている中で、ただ計画を作るだけでなく、様々な取り組みも実証的にやっていくということで、例えば中心市街地の土地を今、賃料を取らずに無料で使っていますので、最近中心市街地で結構イベントが増えていたりですとか、ミスタードーナツの隣のところに東屋とかがある、ちょっと丘のような芝生のところがあるのですけれども、あそこにもチャレンジショップみたいな、商売をしたいという人に1回出店してもらおうというような取り組みを今後

していきますので、少し景色が変わっているかと思うので、また見ていただきたいと思います。

当然西尾市全体のことを見ていかないといけないのですけれども、ただ中心市街地というのはいわゆる西尾市の顔なので、まずはこの中心市街地を元気にしていきたいということでやっていますので、また注目していただければと思います。

次、見出しの2番目、利便性と快適性を高める基盤づくりに移ります。

この一番下ですけれども、既設管路の耐震化と集中豪雨や台風に対する雨水排水対策の取り組みということで、この後、ご意見もいただいているのですけれども、7月下旬に西尾市でも集中豪雨と言いますか、大雨によって結構大きな被害が発生してしまいました。地震・津波対策といったところの防災については比較的順調にと言いますか、力を入れて取り組んできているところですが、雨に対する対策というのが少し遅れがちであり、そこについてはまた後で詳しくお話しさせていただくのですけれども、問題意識は強く持っていますので、少しでもそういった雨の被害がなくなるように取り組んでいきたいと思っています。

続いて、3番目の見出しの地域を支える文化と人を育む環境づくりというところで、最初のところにスポーツを核とした環境整備を推進する「スポーツまちづくりビジョン2040」を策定とあります。

これはスポーツ施設の整備計画になるのですけれども、現状の西尾市を見渡しますと、スポーツをする場所とか施設の自体の数はそこまで少なくないのですけれども、ただ機能的に、練習とかをするにはいいのだけれども、大会をやるとうるとどうしても機能が足りないというか、中途半端と言ってしまうのはいけないのですけれども、そういった施設が多くて、昨年度、スポーツ都市宣言というものを西尾市がいたしました。市民の皆様に健康増進のためにスポーツを積極的にやっけていまいしょうということに加えて、例えば大会とかを誘致して、開催していくことで市民の方々の西尾市に対する誇りを高めるとか、あるいは大会に来ていただいた方々にお金を落としていただいて経済効果を生むということも含めて、スポーツを盛んにやっていきたいという中で、各競技団体さんからも、大会をやるにもなかなか西尾市の施設だと機能を満たさなくてできないという話も聞いているので、計画を作って順番に整備していこうと思っています、そのためのビジョンを策定しますということでもあります。

次が、下から2番目になりますけれども、文化活動の拠点となる新文化会館の大規模改修の実施設とあります。

皆様も文化会館等をご利用されることがあるかと思うのですけれども、あそこが築40年ぐらいになり、これまであまり手を入れてこなかったのが実はボロボロになっています。それを大規模改修して、生まれ変わらせるための工事に入ります。来年6月から大体1年半ぐらい工事にかかってしまうので、その間は利用できないということでご不便をおかけしてしまうのですけれども、これまで手を入れていなかった空調設備だとか、外壁ですとかを含めて、より文化会館としての機能も高められるような工事をしていきたいと思っていますので、ご承知いただきたいと思います。

続いて資料の裏面を御覧ください。

4番目の見出しが、安心できる暮らしを支える健康福祉のまちづくりというところで、4番目のところに市民病院の医師や看護師の確保、個別健診、ドックの拡充云々といういろいろあるのですけれども、西尾市としてはいかに市民病院の医師を採用して、充実した医療体制を整えるかということが一番大事なことであります。ドクターというのは病院が独自に採用しているというわけではなく、実はそれぞれのドクターが所属する大学からドクターを派遣していただくというのが全国的なシステムになっています。そのため、大学のほうに足繁く通いながら西尾市の切迫した状況などをお伝えして、いかにドクターを派遣していただくかというのが、一番医師不足の解消につながるわけです。この1年、2年は比較的成果を結んでいて、昨年度と今年度当初に比べて6人か7人ぐらいドクターが増えたりしているのですけれども、まだまだ診療科を個別に見てい

きますと、例えば泌尿器科を始めとして十分に医師の提供体制が整っていない科もありますので、そういったところについては引き続き大学のほうに働きかけていきたいと思えます。

非常に厳しい経営状況ではありますけれども何とか、市民病院というものは地域医療の最後の砦として期待されていますので、引き続き経営改善とドクターの確保に努めていきたいと思えます。

次の見出しの安全と潤いのある環境づくりというところの下から2番目をご覧ください。

一色町生田地区の新たな産業廃棄物最終処分場建設計画への反対の方針の継続、必要な対策を調査研究ということで、いわゆる一色の産廃問題というものがあります。そもそもは平成25年9月に中日新聞の一面でこういう交渉があるということが記事になってから表面化した問題であって、僕の考えとしては、一色の生田地区というところに産業廃棄物最終処分場ができてしまうということは西尾市にとってマイナスがあまりにも大きいと思っています。具体的には、例えばあの辺は地盤が軟弱ですけれども、産業廃棄物の建物ができて、南海トラフ地震のような大きな地震が来てしまったときには、三河湾にそういった廃棄物が流れ出してしまいかねない。そうすると三河湾は死んでしまいますし、騒音の問題とか、近くに一色中学校があるのですけれども、臭いの問題とかがあったりとか、1日に何百台と大型トラックが通ると交通安全上の問題とかいろいろありますので、市としては反対の姿勢をこれまで貫いてきました。

ここの施設を計画している事業から、産業廃棄物最終処分場を作をやめて残土処分場を考えているというような話が書面で届いていますけれども、まだ産業廃棄物最終処分場の撤回ということを表明がされていないので、今、撤回を求めているところであります。そういった事情が今、動いているのですけれども、最近、あの問題どうなったと結構聞かれるので、今はそういう状況であって、まずは産業廃棄物最終処分場を作らないようにすることが一番大事で、その後、仮に残土の置き場とかにするにしても、事業者が勝手に深い残土を積んでしまって社会的な問題になっている地域があるので、仮に残土にするにしてもそういったことが起こらないようにするか、1個1個問題を潰しながらあそこの場所の解決に向けて取り組んでいきたいと思っています。

次が、一つ下のところですが、分別の推進によるごみ出しマナーの向上や市民会議の立ち上げなど、ごみの減量への取り組みとあります。

旧吉良町と旧西尾市の境のホワイトウェイブというプールのところにクリーンセンターがあります。ごみの焼却をあそこでしているのですけれども、1日に処理できるごみの量に対して、排出されるごみの量が上回ってしまいかねないような今状況にあって、そのため特に燃えるごみをどのように削減していくかということが、社会的な問題だけでなく、西尾市としてはとても大きな問題であります。

7月に雑がみの回収の袋を全戸配付させていただいたのですけれども、ああいうことも含めて、燃えるごみをどうやって減らしていくかということについては、今後市民の皆さんで構成される市民会議なども立ち上げて、順次知恵をいただきながら取り組んでいきたいと思えますので、皆様方におかれましても、分別するというのは手間にはなりますけれども、環境への意識ですとか、市のそういったごみ問題のこともご承知いただいて、分別にご協力をいただきたいと思えますので、よろしくお願いたします。

最後の見出しになります。市民と行政が共に考え、行動するまちづくりということで、1つ目のところ、デジタルトランスフォーメーションで行政手続のオンライン化などに取り組み、市民サービスの向上と業務の効率化を推進とあります。

詳細については時間がないので省かせていただくのですけれども、例えば住民票とか税金の納税証明とかというのを、これまでですと市役所に行って、担当の窓口で申請書を書いていただいて、お金を払って発行してもらおうというやり方だったと思うのですけれども、この10月からスマ

ート申請というものを取り入れまして、簡単に言うとスマホを持っておられれば、スマホの中でそういった申請の手続だとか料金の支払いも含めて、証明書も自宅に送られるようになります。自宅に居ながらにして全部手続が完結できるということになりますので、ご検討いただきたいと思えます。

次、最後が下から3番目のところで、市制70周年に向け未来へのさらなる発展のシンボルとなるロゴマークの作成や市民公募事業の募集とあります。

来年度は西尾市ができてちょうど70年の節目の年となります。70年の節目を祝う式典なども行うのですが、それだけでなく、70周年を市民全体で盛り上げるために市民の皆さんからこういうことをやりたいだけだということ企画をいただいて、それに対して市の方で金銭的な支援をさせていただいたりですとか、あと、市の直接の事業といたしましても、まだ詳細は発表できないのですが市民の皆さんにワクワクしていただけるような、そういう企画を幾つか用意していますので、来年の市制70周年を盛大にお祝いしたいということでここに書かせてもらいましたのでよろしくお願いいたします。

僕からは以上となりますので、またこの資料についてご質問等があれば、後ほどご意見をいただければと思います。ありがとうございました。

○司会（広報広聴課）

ただいま説明させていただきました市政運営に関しては、ご質問等、後ほど設けます自由意見の時間でご発言いただくことといたします。

ここからは、事前にご提出いただきましたご意見やご質問などについて、市から回答させていただきます。

限られた時間で効果的に懇談会を進めるため、あらかじめ12件のご意見等をご提出いただいております。鈴木代表町内会長様は、質問内容を1件ずつ読み上げていただいて、その後、市長、教育長のほうから回答を申し上げます。

市からの回答に対するご意見やご質問につきましては、途中時間を区切ってお伺いいたしますので、よろしくお願いいたします。どうぞ円滑な進行にご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、1件目を鈴木様、よろしくお願いいたします。

○鈴木隆一代表町内会長

代表町内会長の鈴木です。

1件目ですけれども、大雨による被害対策（臨時駐車場の設置）についてです。

7月の大雨で、宮町では100ミリの猛烈な雨が降って、北浜川の増水や氾濫があって、家屋の床下浸水が11件ありました。被害にあった家では、自家用車もエンジンまで浸水し、廃車、修理などを行っています。10年前にも同様の被害が起きています。そこで提案ですが、自家用車の被害だけでも回避するため、岩瀬文庫の駐車場を臨時駐車場として開放できないか、検討をお願いします。

○司会（広報広聴課）

市長、お願いします。

○市長

まずは、7月下旬の豪雨によって被害を受けられた方に心からお見舞い申し上げる次第であります。

西尾市の中でこういった水害の大きな被害が発生してしまうのが、ここにある宮町を始めとして、亀沢町ですとか、道光寺町ですとか、いわゆる市街地のところが水害に弱い状況にあって、一番の原因は何かと言うと北浜川の支流に二の沢川という川があるのですけれども、その水を流す能力と言いますか、そこが十分でないことによってインターのほうにまで水が溜まってしまうということでもあります。現在これについては、愛知県の方で急ピッチで川の拡幅、幅を広げる工事をしていただいて、あと3、4年で一段落つくので、それが終われば大分この水害に対する強さは上がるのですけれども、ただ毎年のようにこうした豪雨が来る中でどうやっていくかはなかなか難しい問題だと思っています。そこについては、何とか市としてもできることはやっていきたいと思っています。

今回いただいた車の避難、駐車場については、現在、災害時に自家用車の退避所として西尾市立図書館の駐車場が可能となっております。また、亀沢町周辺では西尾市老人の家鶴城会館の駐車場、鶴城丘高校の駐車場も自家用車の待避所として利用できるようになっています。鶴城丘高校については、学校が開いているときに限りますのでご注意くださいと思います。

また、亀沢町周辺で災害が予想される場合において、現在、パチンコとかをやっている株式会社丸万さんから、事前に車等が退避できる立体駐車場の使用の申し出をいただいていますので、新店舗が完成して、市と災害協定を結んだ後に、市民の皆さんにもスピーディに周知をさせていただいて、風水害等が心配される時には利用いただけるようにしていきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

○司会（広報広聴課）

ありがとうございました。

次に、2件目。

○鈴木隆一代表町内会長

具体的に、実際避難されていないので、避難できるとおっしゃられたけれど、どうやって避難すればいいかということが周知されていないと思うのですけれども、それはどのように周知してもらえるのですか。

○司会（広報広聴課）

鈴木様、2件目を言った後に。

○鈴木隆一代表町内会長

1件ずつやっていきたいのですけれど、質問は、この水害のところから。

○司会（広報広聴課）

では、時間のほうを区切らせていただいてもよろしいですか。

○鈴木隆一代表町内会長

はい。

○司会（広報広聴課）

では、もう一度お願いします。

○鈴木隆一代表町内会長

実際に被害があったということは、避難できる場所があるとおっしゃっていたのですけれども、知らないということなので、それはどのように告知されているのか、その辺を教えていただきたいです。

○司会（広報広聴課）

今のご意見について回答をお願いいたします。

○鈴木良浩危機管理局长

危機管理局长の鈴木です。よろしく願いいたします。

平成24年、鈴木様のおっしゃられた大雨がこの地区にあって、そのときも鶴城丘高校と図書館、老人の家鶴城会館、この三つに関しましては回覧を出せていただいております。

今、市長が申し上げた3点は当時からずっと生きているのですけれども、恐らく年数が経って周知が薄まっているのではないかと思います。ご希望であれば、また私どものほうが回覧を作成してお配りさせていただいて、周知に努めていきたいと思っております。

○鈴木隆一代表町内会長

危ないと思ったらいつもそこに持っていっても開いているという理解でよかったですか。

○鈴木良浩危機管理局长

はい。市長の回答にもありましたが、鶴城丘だけは開校時だけ、お休みのときはセキュリティ上、門が閉まります。宮町さんでお勧めは、一番近い、図書館の大きいほうの駐車場がキャパが80台ございます。それから、テニスコートの南に昔ゲートボール場があったところも今、駐車場になっておりまして、そちらのほうに22台とめられます。今言いました80台と22台は標高6.7メートルございますので、よほどのことがない限り、こちらに自家用車等を退避させていただければ水没は無くなるのではないかと思います。

○鈴木隆一代表町内会長

広報の6つと周知のほうをお願いしたい。

○鈴木良浩危機管理局长

また一度打合せをさせていただきたいと思っております。危機管理課の方までよろしく願いいたします。

○司会（広報広聴課）

2件目をよろしく願いいたします。

○質問者

質問はここでいいですか。

○司会（広報広聴課）

一つずつで、時間のほうを区切ってやりたいので、まずここで一つ区切って2件目に行かせていただければと思っております。

○質問者

ここで皆さんに聞いたほうが良いと思うのですけれども。

○司会（広報広聴課）

後ほど最後のところで、まとめてまたお聞きします。

○質問者

そんなの忘れてる。

○司会（広報広聴課）

本日12件あるものですから、時間を区切ってまずは進めさせていただければと思っております。

○質問者

ここでやってもらわないと困る。

○司会（広報広聴課）

今、この質問の1番のところですかね。

○質問者

連続性の質問なので、そこでやるのが普通じゃん。話をしているので。

○司会（広報広聴課）

それでは、あとお1人お願いします。挙手をお願いします。

○質問者

これは私が書いたのですけれども、二の沢川という話が先ほど出ましたが、実は宮町は二の沢川はありません。川は構造的に、私の目で見ると人災のような川の構造になっています。最後の出口が直角に支流と本流がぶつかっているような形になっていて、その上にまた違う川も流れているのです。ですから、ここを直してもらわない限り、この地区は水没します。そういう状態です。ご検討をお願いします。

○司会（広報広聴課）

ありがとうございます。ご意見としてお伺いいたします。

○亀沢新町町内会長（内田）

その件でもう1件、今の災害の件ですけど、私は亀沢新町の会長の内田といいますけれども。

○司会（広報広聴課）

すみません、2番目に進めさせてもらってもよろしいですか。

○亀沢新町会長（内田）

後でいいですか。

○司会（広報広聴課）

はい、お願いいたします。

鈴木様、2件目をよろしく願いいたします。

○鈴木隆一代表町内会長

2件目として、育休退園の廃止についてです。

西尾市では、保育園に通う0～2歳児の母親が育児休業に入った場合、園児を退園させるという育休退園の制度があります。多くの自治体が育休退園を廃止する中、西尾市もぜひ廃止に向けて取り組んでいただきたいです。

現在、多くの家庭が共働きで家計を支えており、保育園に預けられない場合、失業の可能性もあります。また、育休終了後に同じ園に入れるかも不安です。

3歳未満児の上の子を継続通園させるためには、産後休暇後の生後56日しかたっていない下の子を保育園に預けなくてはなりません。また、上の子も生活環境や生活リズムが変わってしまう上、仲良くなったお友だちと引き離されてしまい、心の負担は大きいと思います。

また、園によって持ち物やルールが異なるため、経済的・精神的負担が大きく、子どもの面倒を見ながら保活をしなければならないことも負担です。園にとっても短期間で園児が変わることは負担ではないでしょうか。

近年、多くの自治体が育休退園の廃止や改定をしています。愛知県内でも名古屋市や豊橋市をはじめ、11の自治体が年齢に関わらず通園可能です。廃止が難しいようであれば、碧南市のように産まれる子が満1歳に達する月の月末まで継続入所可や、豊川市のような2歳児以上は継続可でもいいですし、3歳児以上の判定を実年齢にするなど、少しずつでもいいので取り組みをお願いします。

待機児童問題で平等な保育をと言われるのも分かります。そのために早急に民間・公立ともに保育園の新設・増開設の支援等を行い、低年齢児の受入れ枠を拡充してください。

育休を取得し、今子育てをしている中村市長なら分かっていたいただけることもあると思います。子どもの成長を感じる一瞬を大切にしたい親の思いと、家族の安心した生活の両立ができる市に、ここに住みたいと思う市にしていきたいと思っています。

○司会（広報広聴課）

市長、お願いいたします

○市長

いわゆる育休退園については、3歳以上児、年少さんより上については基本的にはこういったことはないのですが、3歳未満児については西尾市でも現実としてあります。

便宜的に下の子の出産に伴って家に居るのだからみてくださいよと言うつもりはないのですが、現状として保育の経営体制が十分そこまで受け入れられる余裕がないので、そういったことをお願いしているのが実情であって、3歳未満児の子どもたちをより保育園として人数を預けられるようにするということが西尾市にとって大事になってくるのですけれども、これについてはもう一つ別の問題があって、保護者の方が保育園に子どもを預けるときに、今3歳未満の子どもたちについて、保護者の方々の1か月の仕事の就労時間が何時間以上でなければいけないということがあります。これはどこの市でもあるのですけれども、今、西尾市はそれが90時間ということを入口のルールにさせていただいています。これが令和7年度から60時間に緩和していきます。そうすると、例えば1か月の就労時間が70時間の方々は、そもそも今は保育園に入れることができないのですけれども、7年度以降は入れることができるようになるので、これは市として早く進めていかなければいけないことだと思っています。そうすると90時間から60時間に下げることによって、今までは保育園に預けられなかったけれども、だったら預けたいという方々が

出てきます。それをいかに受入れ態勢を整えるかということは今、急ピッチでやっていて、保育園を民営化しつつ受け皿を増やしたりだとか、そういったこともやっているのですけれども、まずはその方法に全力を挙げさせていただいて、それに加えて更に受け皿を広げていくことによってそういったに2歳児の育休退園についても無くなるようにできると思っていますので、まずは待機児童が発生しないようにするというを最優先にやらせていただいて、その後にそういった育休退園がなるべく生じないようにしていきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

○司会（広報広聴課）

ご質問があればお願いいたします。お二人と限らせていただきます。どなたか。大丈夫ですかね。

それでは、鈴木様、3件目をお願いいたします。

○鈴木隆一代表町内会長

3件目です。鶴城公園の整備について。

鶴城公園には、花時計や立派な遊具も設置されていますが、池の周辺の雑木林は暗く、池の橋も通行止めの札がかかったままです。公園整備が中途半端に感じますので、今後の整備方針をお聞かせください。

岩瀬文庫のある公園ですので、安心して散策できる環境に整備していただけると嬉しいです。

○司会（広報広聴課）

教育長、お願いいたします。

○稲垣 寿教育長

鈴木さん、ご質問、ご意見ありがとうございます。

教育委員会といたしましても同様のことを感じているところでありまして、ご質問のありました岩瀬文庫の池の周辺につきましては、岩瀬文庫の旧書庫、今の建物ですね、と市立図書館のおもちゃ館、それとその保存と活用などの修理と合わせまして国の補助金を受けまして整備を進める計画がございます。

もう少し具体的に申し上げますと、令和4年から7年度に旧書庫とおもちゃ館のまず耐震補強を含む修理工事を実施いたします。その後、令和8年度に岩瀬文庫の池及び周辺エリアの環境整備工事を実施し、そこに来られた方たちが散策しながら岩瀬文庫の歴史と文化を感じられるような、そういう広場として整備を行ってまいりたいと考えております。

なお、令和8年度の池周辺の整備工事に先立って令和5年度に現況調査と測量、6年度に実施設計、7年度に植栽の整備等を行っていく予定であります。

お願いいたします。

○司会（広報広聴課）

ありがとうございました。質問等があればお願いいたします。よろしいですかね。

それでは、鈴木様、4件目をお願いいたします。

○鈴木隆一代表町内会長

4件目として、通学自転車用歩道の整備についてです。

新渡場の交差点から榊原自転車の通りは、道幅が狭く、歩道と車道の分離がないため、通学自

転車は車道を走行しています。通学時間帯に車で走行する場合には危険を感じる場合があります。道幅を拡張する計画はありますか。

○司会（広報広聴課）

市長、お願いいたします。

○市長

ありがとうございます。

ご意見いただいた区間については、現在通学路に指定されておりまして、歩行者と同時に自転車の通行も多いことから、以前より危険性を指摘する声がありましたので、グリーンベルト、緑色のラインを引いたりですとか、減速マークなどにより安全対策を行っております。

道路幅を広げるということになりますと、多大な事業費がかかるということもあるのですけれども、関係する地権者の方々の用地協力等も必須となってまいります。現場を僕も直接見させていただいたのですけれども、現地の状況として、建物が道路境に建っている箇所も結構あったりですとか、そういったことを踏まえると、すぐに道路の拡張をしていくということは正直困難だと思っています。

ただ、今後の交通状況などを注視していきながら、警察とも連携してどうすればより安全になるかというところは模索していきたいと思っていますので、よろしくをお願いいたします。

○司会（広報広聴課）

ありがとうございます。質問等があればお願いいたします。今、マイクをお持ちしますので、町内会名とお名前をお願いいたします。

○伊藤町3区町内会長（影山）

伊藤町3区町内会長の影山といたします。よろしく申し上げます。

ただいまの市長のお答えですけれども、あその場所は私たちも非常によく通っていて、何がネックになっているかと言いましたら、ちょうど歩道の部分に電信柱が立っているのです。電信柱が立っているためにどうしても歩行者とか自転車は車道に出ざるを得ない、そういう状況です。

ですから、今、市長として拡張工事はなかなか困難であると、それはもちろん分かります。だけど、例えば電信柱を、電線を地中に埋めるとかそういった工事をしていただければ、歩道が確保できますので、そういったことのご検討をお願いできないでしょうか。

○司会（広報広聴課）

ありがとうございます。今のご意見に対して、回答をお願いいたします。

○岸本正二建設部長

建設部長の岸本と申します。

おっしゃるとおり、現状を見て電柱が出ていることは、グリーンベルトが止まっているような状態ですね。去年だったか1本動かしていると思うのですけれども、毎年1本ずつでも何とか動かすようにはしていきたいと考えておりますので、もうしばらくお待ちいただくとありがたいです。

○伊藤町3区町内会長（影山）

地下に入れるとかはできないですか。

○岸本正二建設部長

地下に入れるとなると、やはり上のトランスだとか工場の関係で停電とかが結構かかってきて莫大な費用がかかるものですから、とりあえず今の電柱も基本的は民地の中に入れさせてもらうのが一番いいと思うのですが、なかなかやはりそこまでの理解は得られない場合があるものですから、道路と民地の境界境までずらす形で、側溝を切り回す形の整備を今からしていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○司会（広報広聴課）

ありがとうございました。

それでは、鈴木様、5件目をお願いいたします。

○鈴木隆一代表町内会長

カラスの集団について。

カラスの集団が発生すると、鳥インフルエンザの発生源としてだけでなく、糞害による悪臭や電線下の道路が足の踏み場がないほど汚れるなどの被害があります。カラスの集団発生防止対策についてお尋ねします。

○司会（広報広聴課）

市長、お願いいたします。

○市長

ありがとうございます。

この件については大変申し訳ないのですが、「鳥獣の保護及び管理並びに飼養の適正化に関する法律」というものがありまして、その中で原則としてカラスについても捕獲とか殺傷ということが禁止されています、ただ例外もあって、生活環境などに被害がある場合は許可を受けて捕獲することができるのですが、その場合の捕獲を行うのは被害にあっている市民の方本人となりますので、市のほうから職員が出向いて捕獲するということができない状況にあります。

ちなみに電柱ですとか電線上にカラスが集合しているということがある場合に、これらを管理している会社がカラス除けの対策を行うということはあるようですので、申し訳ないのですが、被害に遭っている方がいらっしゃったら、直接そういう会社とかにご相談していただくということも一つの方法なのかなということでよろしく願いいたします。

○司会（広報広聴課）

ありがとうございます。ご意見等があればお願いいたします。今、マイクをお持ちしますので町内会名とお名前をよろしく願いいたします。

○亀沢新町北会長

亀沢新町北の会長です。

今の件ですが、他の件にもありますように、鷹匠さんとかに依頼ということはどうもできないのでしょうか。

○司会（広報広聴課）

いかがでしょうか。お願いいたします。

○高須 耕環境部長

環境部長の高須と申します。よろしくお願いいたします。

例えば猟友会とかに依頼するとかそういう話では過去にあるのですけれども、ただ街をという形になると、そういうのは非常に対応が難しいのかなと。街の中の話ですので。山の中とかそういうことだったら可能性はあると思うのですけれども。

基本的にカラスにつきましては、他のハクビシンとかアライグマとかもそうなのですが鳥獣保護法というのがあり、基本的には殺生ができないことになっている。生活を脅かされてどうしようもない、殺傷するしか手だてがないと、そういった場合に限って捕獲ができるという形になっていますので、基本的にはよほどそういった事情、特別な事情があれば検討する余地があると思うのですけれども、それがなければ難しいのではないかなと思っていますところでは。

○亀沢新町北会長

それでも、これは被害が出ている方もみえると思うのです。被害が出ているので、こういうことが書かれていると思うのですけれども、そういう対策を考えていただけないかなという気もあります。

○司会（広報広聴課）

お願いいたします。

○高須 耕環境部長

殺生みたいなことは難しいと思うのですけれども、中部電力さんの電線ですので、電線に止まっているものを排除したりとかは、中部電力が止まりにくい形で細工ができます。

○亀沢新町北会長

鷹匠さんが年に何回かやっていただいて、カラスが止まるところが大体分かっているじゃないですか。定期的に鷹匠さんと呼んでやってもらえば、その辺がちょっと対策ができるのではないかなと考えます。

○高須 耕環境部長

具体的にどこの場所かということをお教えいただければ、またそれを検討してみます。

○亀沢新町北会長

意見書を書かれた方に聞けば、どこが一番多いかということが抜粋されると思うけれど。

○高須 耕環境部長

そうですね。鷹匠さんや、中電の取扱いがどうなっているか……。

○亀沢新町北会長

すぐには無理かと思えますけれども、そういう予算を取ってもらってやった方がいいのではないかと私は考えます。

○司会（広報広聴課）

一旦ここで次へ移らせていただきます。すみませんけれども、最後のところでお聞かせください。申し訳ないです。後ほど最後で。すみませんけれども。

それでは、申し訳ありません、鈴木様、6件目をお願いいたします。

○鈴木隆一代表町内会長

6件目、市長の夢について。

市長に就任して数年が経過しました。歴代市長が成し遂げることができなかつたまちづくりの実績、すなわち市長としての夢についてお聞かせください。

○市長

ありがとうございます。

まちづくりをしていく上で自分が心がけていることの大きな一つとして、未来を見据えるということがあって、目先の問題、課題が発生していて、それに対して取り組んでいくということは当然大事なのですが、そればかりだけではなく、やはり20年、30年先、時代がどうなって、この西尾市がどうしていくべきなのかというところをしっかりと考えていきながらまちづくりをしていくことが、後々になってあの時にあれをやっていて良かったねという話になると思うので、自分がまだまだ、これで40代になったこともあるのですが、そういった先を見据えながら、未来への種まきと言うんですかね、そういったところを果敢にやっていきたいというところがあります。

当面の話として申し上げますと、冒頭でも少しお話したのですが、今回、デンソーが新工場を建設するのですが、今、日本の一番大きな問題というのは、人口が加速度的に減少している中で西尾市はまだ横ばいぐらいなのですが、今後人口が減少していくことも考えられるので、そうならずに、できれば人口維持だけでなく、増加させるようにしていきたいと思っています。そういった意味ではデンソーの新工場進出ということは、そのための大きな潮目になると思いますので、人口増に繋がられるようなまちづくりに繋がってほしいというところですか、あとはスポーツ施設を、一つ一つの施設を作るのにも何十億とかかるので、少し長い取り組みにはなるのですが、そういった施設の充実をしっかりやっていきたいと思っています。

以上です。

○司会（広報広聴課）

ありがとうございます。ご意見等があれば、お願いいたします。

それでは、鈴木様、7件目をよろしくお願いいたします。

○鈴木隆一代表町内会長

7件目として、福祉制度について。

今後、一人暮らしの高齢者が増える中で、貯蓄もなく、老人施設にも行けず困っている方もいます。高齢者支援としてどのようなものがありますか。

○司会（広報広聴課）

市長、お願いします。

○市長

ありがとうございます。

幾つか紹介させていただくと、例えば配食サービスというものがある、これは1日1食250円助成するものですが、対象は65歳以上のみの世帯ですとか、要支援で1以上とか、幾つか対象条件があるものですが、そういったサービスですとか、あとはタクシーチケットの交付といまして、1か月で500円分を3枚助成させていただいて、こちらは75歳以上のみの世帯だとか幾つか条件はあるものですが、そういったサービスなどがあります。

具体的なメニューについては、市の長寿課高齢者福祉担当というところか、または地域包括支援センターというところがありますので、市役所の敷居が高いときには地域包括支援センターにお問合せいただければより丁寧に説明させていただけるかなと思っています。

今後、社会でも高齢化がますます進んでいく中で、高齢の方々、特に一人暮らしの方々が孤独とか孤立に陥らずに住んでいくということはとても大事なことでと思っていますので、引き続き取り組みを進めていきたいと考えていますので、よろしくお願いいたします。

○司会（広報広聴課）

ありがとうございました。ご意見等があれば、お願いいたします。

それでは、鈴木様、8件目をよろしくお願いいたします。

○鈴木隆一代表町内会長

8件目、西尾市の医療体制について。

西尾市の地域医療資源を全国平均と比較すると、人口10万人あたりの施設数がかなり低い値です。今後どのように充実させていく予定があるのか、方針についてお尋ねします。

○市長

ありがとうございます。

地域医療については医療圏というものがあって、圏域ですね。西尾市というのは西三河南部西医療圏といって、西尾、碧南、刈谷、安城とかと一緒に医療圏になっています。こちらについては、愛知県が役割的に医療資源をどう充実させていくかということとを担うことになっているので、県の方で計画を策定して、県の方で取り組みをしていただくことになっています。

市としては、民間の医療機関をどうこうするという権限が無いので難しいところではあるのですが、市民病院をどう充実させるかということについては、この後聞いていただければ担当部長からお話させていただきますので、そういった役割分担になっているということでよろしくお願いいたします。

○司会（広報広聴課）

ありがとうございました。ご意見等があれば、お願いいたします。今、マイクをお持ちしますので、町内会名とお名前をお願いいたします。

○亀沢西部町内会長（鈴木）

亀沢西部町内会長の鈴木といいます。

この質問は私がしたのですが、確かに民間の施設に対して市の方ができないということは分かるのですが、その結果としてやはり市民病院を良くする。その良くするということに対して調べていくと、どんどんどんどん悪化しているばかりで、特に平成24年から令和2年、このデータを見ていくと、例えば緊急搬送を4,000件受け入れています。それは令和2年では3,400件と落ちています。ほかにも4年間、5年間で全部マイナスしているばかりで、赤字だから非常に厳しいのは分かりますけれども、市民病院で出している課題が4つ、5つあります。これも活

用するとか、確立するとか、そういう言葉、掛け声ばかりですけれども、具体的に令和3年度になつたらどの程度改善されたか、何か数字で出せるものがあるなら出していただきたいと思えます。

以上です。

○司会（広報広聴課）

ただ今のご意見について回答をお願いします。

○高山 崇市民病院事務部長

市民病院事務部長の高山と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

令和3年度での比較ということで、確かにコロナ禍で緊急搬送とかの件数も減っているということもございました。しかしながら、医業収益で前年度より10%ほどの増がございましたし、患者数につきましても入院患者が延べ8万3,000人程ということで、1日230人ということで、前年度と比較して約2.7%の増となっています。外来患者につきましても16万4,000人ということで、1日平均680人程ございましたので、7.2%増となっております。そういった意味で、先ほど市長が申し上げましたとおり7名の増と増員が図られた上に、医業収益としては増加しているということもございますので、よろしくお願ひいたします。

○司会（広報広聴課）

ありがとうございました。挙手をお願いします。

○質問者

市民病院のことについてですけれども、昨日、西尾市民病院について今後どうするかの懇談会があったと思うのですけれども、その結果をここで披露していただけるならお聞きしたいのですけれども、難しいでしょうか。昨日、10月5日にやられていますよね。その結果の中身がある程度披露できるなら、ちょっと教えていただきと思います。

○高山 崇市民病院事務部長

おっしゃるとおり、経営強化プランの評価委員会を昨日開催させていただきました。素案の段階で今固まりつつある計画がございますので、それについての公表についてはこの場では控えさせていただいて、11月1日に市議会での厚生部会がございますので、そちらで公表させていただくと。まだそこは計画段階ではございますけれども公表させていただいて、またパブリックコメントを1月に予定させていただき、正式決定を3月という形で進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。

○司会（広報広聴課）

ありがとうございました。

それでは、鈴木様、9件目をお願いいたします。

○鈴木隆一代表町内会長

9件目、組織改革についてです。

今後、西尾市に限らず、地域住民の高齢化により税収が減少し、現在の市の体制を維持するのも困難になることが十分に予想されます。そのため、できるだけ市の組織をスリム化し、成果のあまり期待できないところは大きく見直し、成長分野では重点的に投資するなどの改革が必要と

なります。市長として組織改革に取り組む具体的な方針についてお尋ねします。

○市長

ありがとうございます。

まず、スリム化ということで申し上げますと、ここ何年か人員の削減には取り組んできたのですが、これ以上やると職員の疲弊が看過できないぐらいになってしまったので、人員については現状維持をベースにやっていきたいと思っています。

あとは、部長の下に今まで部次長という職があったのですが、原則部次長については廃止をして、部長が部全体をしっかりと見られるように、そして部長についても退職までの1年、2年だけではなく、ある程度長い期間見られるようにすることと、または短期であっても即戦力の人材を置くという形でやっています。

あとは、行政というのはなかなか成果だけで見えないところがあるというか、福祉部門についてはなかなか成果を生まないから切り捨てていいかと言うとそうではないので、必ずしも成果だけで判断はできないのですけれども、ただ、例えばデジタル化ですとか、観光の分野だとかのように西尾市としての強みを生かしていけるとか、時代的に求めが高くなっている分野については、積極的に人員とか予算を充てていくということは今、やっています。

あと、人事の話で言うと、一定程度年功序列の要素は残しているのですが、ただ年功序列だけで人事をやっていくと時代の流れについていけないと僕は思っているのです、いわゆるゼロから1を作り出せる人材とよく言うのですが、前例にとらわれずに新しいことに積極的にチャレンジして、それを形にしていけるような職員ですとか、あとは官民連携ということを冒頭に申し上げたのですが、市民とか民間事業者としっかりと会話をしながらお互いに連携して仕事をやっていけるような人材というのは是非所に重宝するので、積極的に登用していきたいと思えます。

以上となります。よろしく申し上げます。

○司会（広報広聴課）

ありがとうございました。ご意見等があれば、お願いいたします。

それでは、鈴木様、10件目をお願いいたします。

○鈴木隆一代表町内会長

10件目、企業誘致について。

西尾市を財政的に豊かにするためには、企業誘致は欠かせないと思えます。近隣の刈谷市、安城市、碧南市などは企業誘致に成功した例で、図書館のような公共施設一つ見ても西尾市より質が高いように思えます。企業誘致だけでなく、今後、西尾市の発展のためには何が必要で、どのようなことに取り組む予定なのか、具体案があれば教えてください。

○市長

ありがとうございます。

刈谷、安城、碧南と西尾市を比べて、違いはいろいろあるのですが、実際に市民サービスを考える中で大きく違うのは、西尾市が一番財政的に弱いということです、事実として。結局いろいろな市民サービスを提供していこうにも、お金が基本かかります。そうすると、いかにして市が稼いでいくかということを考えることがとても大事だと思っていて、与えられた税収に対してどう配分するかのだけを考えていると、やはりパイが広がらないのです。そうすると積極的に稼いでいくという意識をいかに多くの職員が持つかということが、これからの時代、特に大事だ

と思っています。

その中で企業誘致については、実際のところ最近では愛知県で一番成果を上げているのが西尾市だとか、ふるさと納税についても、確かに幸田町とか碧南にはまだ負けていますけれども、返礼品の資源がたくさん西尾市にはあるので、そういったものを積極的にやっていくことで市の歳入、収入に繋げていって、それを市民サービスとして還元していくことをやっていけると、刈谷とか安城に追い付いていくこともできるのかなと思っているので、その稼ぐというところをいかに職員が意識を持って積極的にやっていくかというところが、何が必要でというところについてはそういった答えなのかなと思っています。

○司会（広報広聴課）

ありがとうございました。ご意見等があれば、お願いいたします。

それでは、鈴木様、11件目をお願いいたします。

○鈴木隆一代表町内会長

11件目、ごみステーション回収時間について。

2、3年前までは、可燃ごみの回収時間が午前8時30分から9時でしたが、現在は正午過ぎのため、悪臭やカラスなどの被害が目立ちます。暑い時期は特に回収時間を早めるよう調整してほしいです。

○司会（広報広聴課）

お願いいたします。

○市長

このご要望についてはごもっともではあるのですが、実際同じ日に市内の中をずっと回収事業者が回るといって、どうしても早い時間帯に回収に行くところと遅くなってしまうところがあって、事業者のほうも一番効率的に回収できるルート設定とかをしているので、ご要望を事業者に伝えることはできるのですが、どここの町内会の意見を取り入れてコースを変えますというのは、少し現実的には難しいかなというところをご理解いただきたいと思います。

○司会（広報広聴課）

ありがとうございました。ご意見等があれば、お願いいたします。

それでは、鈴木様、12件目をお願いいたします。

○鈴木隆一代表町内会長

12件目は、鶴城中学校プール東側の空き地について。

鶴城中学校プール東側の土地が雑草地のまま放置されていますので、草刈りなどの対応をお願いします。また、その土地と隣接する南側道路が可燃ごみ置場になっていますが、通学路である上、狭い道路を車が走ります。危険回避も兼ね、鶴城中学校プール東側の空き地をごみ置場にしてください。

また、鶴城中学校南側の交差点に資源ごみ置場がありますが、新屋敷町の表示があるため、菅原町の方が出しにくく、足腰の弱い年配の方も遠い菅原町の資源ごみ置場まで運んでいますので、中学校プール東側の空き地に資源ごみ置場も一緒に設置してください。

○司会（広報広聴課）

ありがとうございます。教育長、お願いいたします。

○稲垣 寿教育長

鈴木さん、ご意見ありがとうございます。

鶴城中学校の前についてはご迷惑をお掛けいたしました。鶴城中学校プール東側の土地について、現地確認と調べをしてきましたところ、土地は学校用地の一部であり、道路境界沿いに夾竹桃が植栽されていますが、手入れが行き届いておらず、下草など生い茂っている状況となっております。学校と相談しまして、早急に剪定や除草を実施いたしました。

なお、ごみステーションや資源ステーションとして利用したいとのご要望につきましては、実はそのことを学校に伝えて確認しましたところ、夾竹桃の植栽がプールの周りでありますので、防犯上の理由で、例えば敷地への侵入を防止するとか、あるいはプールで授業をやっている子どもたちに対する目隠しの意味で設置しているため、安易に伐採することは難しいという学校側の回答でありました。

そのため、現状ではごみステーション等として活用することは難しい状況でありますので、ご理解いただきたいと思います。

以上です。

○司会（広報広聴課）

ありがとうございます。ご意見等があれば、お願いいたします。今、マイクをお持ちしますので、町内会名とお名前をお願いいたします。

○菅原町町内会長（川添）

菅原町町内会の会長をやらせていただいております川添と申します。

この件は僕が出したものですけれども、少し補足させていただきます。ここのごみ置場は、5年ほど前までは10軒無いぐらいの世帯だったのですけれども、現在数えたところ今23世帯に増えまして、さらに来年初め、2月までには36世帯まで増える予定です。ですので、とてもこのごみ置場には置けない状況ですので、早急にご検討願えればと思っております。よろしく申し上げます。

○司会（広報広聴課）

ありがとうございます。ただいまのご意見に対して回答をお願いいたします。

○高須 耕環境部長

環境部長の高須と申します。

確かにあの辺りは住宅がかなり増えてきたということがございますので、適地がないかどうかを一度考えてみたいと思います。町内の関係の皆様とご相談させていただいた上で対応を考えてまいりたいと思います。よろしく申し上げます。

○司会（広報広聴課）

ありがとうございました。今、マイクをお持ちしますので、町内会名とお名前をお願いいたします。

○馬場町（岩崎）

馬場町から来ました岩崎です。

今の夾竹桃の話ですけれども、夾竹桃を伐採した跡が散らばっているのです。夾竹桃は危ないので、以前中学校に電話したことがあります。そこら辺の住宅は、埋立てしたことで、今、町内会長さんが言われたように住宅地が占める割合が多くなって、田んぼや畑が宅地化されたことによって、税収は上がっているかもしれないですけれども、使い勝手が悪い状況になっているのです。以前から私は学校の方には申し上げているのですけれども、そういうことが是正されていないのです。こういう場でそういうことをおっしゃっているけれど、実際はすぐにできる事とできない事があるので、それはしょうがない事もあると思うのですけれども、今、町内会長さんが言うように現場をよく見て、その上での回答を、何となく雰囲気でするのではなく、もう少し誠意のある回答の仕方にしないと他の方が納得しにくいと思うのです。分かるような質問と分からないような事だとかいろいろあると思うのですけれども、自分自身が分かっている相手にも伝わっていないことがいっぱいあるので、もう少し誠意のある回答で答えられたほうが私はいいと思います。それだけです。

○司会（広報広聴課）

ありがとうございました。

それでは45分まで、1番から12番までの質問全体を通して何かありましたら。今、マイクをお持ちしますので、町内会名とお名前をお願いいたします。

○宮町町内会長（黒部）

私は宮町の町内会長をしております黒部といいます。

5番のカラスの件ですが、個人でカラスを退治してくださいというお返事でしたけれども、200羽もいるカラスを個人で対応できますか。

○高須 耕環境部長

制度的にはそういう形になっているというお話ではあるのですけれども、現実問題としては、このカラスが悪さをしているカラスだと特定が非常に難しい。ハクビシンとかいろいろあるのですけれども。

○宮町町内会長（黒部）

いや、下に糞がしてあって、真っ白になっているのです。今どこがやられているかと言ったら道光寺町です。宮町の外れから道光寺町、マックスバリューから三浦印刷、あの辺りにかけて道路が真っ白になっています。見て、確認してお答えしてくれているのですか。

○高須 耕環境部長

今の特定の場所は初めて教えていただきましたので、早急に……。

○宮町町内会長（黒部）

先ほどの1番の質問の件でもそうですが、現状を見て、確認してお答えしているのですか。宮町には先ほどお答えいただいた川は流れていません。全く違います。現状を確認して、もう一度文面でお答え願いたい。

以上です。

○司会（広報広聴課）

ありがとうございました。今、マイクをお持ちしますので、町内会名とお名前をお願いいたし

ます。

○亀沢新町町内会長（内田）

亀沢新町町内会長の内田といいます。

私のところの亀沢新町では、7月の大雨で11軒も被害を出された方がみえます。そのうち4軒が床上です。水に濡れた家の中のものを結構出されました。

現状は鶴城丘、東側の県道があります。県道に7月の大雨のときに70センチ上がりました。70センチ上がって、私は現状を見たのですけれども、二の沢川が満タンで、池も満タンです。鶴城丘の下に溜まった水が排出される経路が二の沢川に流れるようになっています。それで排水の出口、U字溝の出口が逆流防止弁みたいなものが数か所付いています。そういうことで、鶴城丘下の県道上に70センチ溜まったものがどこに流れますかということになっています。その関係で浸水された方が結構見えます。

過去20年以内で3回ぐらい浸水された方がみえます。今回7月で、リフォームされて何百万の被害が出てみえます。リフォームしたばかりで水害にあってみえます。そういう対策はどのように考えてみえるのですか。教えていただきたいです。

○司会（広報広聴課）

ありがとうございました。ただ今のご意見に対して回答をお願いいたします。

○岸本正二建設部長

建設部長の岸本と申します。よろしく願いいたします。

先ほども申しましたとおり、今現在、愛知県の方で二の沢川を改修中でございます。それが改修しますと、多少県道上の抜けがよくなって浸水被害が少なくなると思いますが、私どもも、最近の雨の降り方は異常でして、愛知県とか西尾市だと言っている場合ではないと解釈しております。

北浜川の改修を待っているとなかなか埒が明かないということもございまして、先ほど宮町の道光寺川の方から北浜川に入ると思うのですけれども、違いますか。

○司会（広報広聴課）

確認をさせていただきます。今、マイクをお持ちします。

○亀沢新町会長（内田）

私のところの二の沢川って分かりますか。鶴城丘の北側の川です。形状を説明しますと、川の側面はコンクリートが立っているだけで、下を掘ると宅地側の土砂がコンクリートの下をくぐって自宅の、一軒家が傾いてしまうような感じになってしまうものですから、市長さんが言われたように川を拡充するとか、掘るとか、実際にそれはできない話です。それで、私は県議会議員の山田高生さんをお願いしたのですけれども、雨水の迂回路を一度検討していただけないかとは言うておきました。要するに鶴城丘の東側の1個目の信号、そこら辺から二の沢川の幅が少し広がっているものですから、こちらの方に迂回するような水路を作っていただければ、鶴城丘の下に70センチ溜まった水がそちらに流れるものですから、そういうことも検討していただきたいと思えます。

○岸本正二建設部長

おっしゃる意味は重々分かっていますし、現状も把握しているつもりでございます。

元々市街地のその辺の水というのは、二の沢川だろうがみんな、北浜に落ちるようになっていまして、元々は北浜の水位が上がってきてしまうと、水路やそこに流れ込む川の水がはけていけないという現状でございます。今、二の沢川に関しては、お城下までは広がっているのですが、ご存知のとおり県道と交わる場所の橋の改修を今現在やっています、迂回路になっていると思います。その橋の断面が今の現状は著しく狭いものですから、そこで水がせき止まってしまう、上流の水が下に流れていけないという現象も多少ありますので、その辺の改修を今、一生懸命にやっています。

これがまだ数年かかると思いますので、そういうことを言ってもこの雨の降り方で年に何回か浸水してしまう可能性もあるものですから、市の方でもその辺の水の集まり具合だとか、降った雨を一旦貯めておく機能とか、どうするのかという検討業務をこれからさせていただきたいと思いますので、その結果が出るまで今しばらくお待ち願えるとありがたいです。

以上でございます。

○亀沢新町会長（内田）

もうしばらくってどのぐらいですか。

○岸本正二建設部長

今年度でやっていますので。

○亀沢新町会長（内田）

橋の空き地もやっていますよね。

○岸本正二建設部長

検討業務を出しています。

○司会（広報広聴課）

ありがとうございます。

それでは、予定した時刻となりましたので、ここからは自由意見の時間として進めさせていただきます。お時間は8時15分までとさせていただきます。

まちづくりに対する提案やご意見がありましたら挙手をお願いしたいと思いますけれども、先ほどと同じように指名させていただいてということになります。ここからは市長が取り回しをしますので、よろしくお願いいたします。

○市長

チェックの服の方。

○松崎

松崎といいます。よろしくお願いします。

市全体に関わるようなことですが、実は同居の孫が今年、中学に行きまして、行ってびっくり。セーラー服その他を買うと16万円かかるのです。町の自転車屋に西尾中学の指定自転車をくれと言うと8万円だとか言って、24万円かかるのです。これは私立の中学ではないのです。公立中学です。

あまりにも高いのではないかとということで、私は文部科学省に電話したのです。そうしたら、ちゃんと通知を出していますと、2度も。後で教育委員会の指導主事に聞きましたら、指導主事さんとしては、その役目としては、文部科学省が言うには、全ての学校に、保護者の過重な負担

にならないように文部科学省の言うとおりのことを促せと。促せというのは、ただ資料を渡せということではないのです。促すということは、学校に取り組みを促せということなのです。

はっきり言って全くやられていないのです。例えば名古屋市では、同じ市立中学でも去年までで学生服・セーラー服からブレザーに変わったところがもう3割超えています。来年はもっと、5割ぐらいになるという話です。これはなぜか分かりますか。

一つは、私が教育委員会で聞いた話ですけど、ある中学校でどうしてもスカートの嫌いな女の子がいた。今の校則だと学生服を着ていくのです。なぜか。校則で決まっているから。学生服か、セーラー服か。学生服かセーラー服というのは、1945、6年に新しい学校制度ができた今から75年ぐらい前に導入した制服なのです。今、あれからどれだけ時代が変わっていますか。人々の意識もすごく変わっていますよね。スカートの嫌いな子だっている。ブレザーの良いところは、脱げるのです。セーラー服は脱げますか。暑いと感じる、寒いと感じるはすごい個人差があるのです。

憲法26条だったかな、義務教育。親は中学校まで学校に通わせる義務があるのです。今、勤労者の4割が非正規の低所得者ですよ。年収300万円に満たない。そういう人たちに16万だ、8万円だということは余りにも憲法の趣旨に反する。

セーラー服というのは、簡単に言えば海軍の制服です。詰襟は陸軍の制服です。これをいつまで続けるのか、市長にお尋ね申します。

○市長

個人的な考えとしては、性の多様性などもありますので、必ずしも詰襟とセーラー服というところにこだわる必要はないのではないかと考えているのですが、教育施策については、教育委員会の専権事項となっていて、僕の方で基本的には口出ししないということが教育の独立性になっていますので、市としての考え方は教育長から話をさせていただきます。

○稲垣 寿教育長

教育長の稲垣でございます。

ご意見ありがとうございます。幾つかの要素があったと思うのですが、まず保護者の入学時、あるいは進学時の負担については、学校には保護者負担を減らすようにということは何度も、実は校長会議の中で申し上げてきています。実際にはそれでも減っていないのではないかとおっしゃられると、再度改めてそういうことは伝えていきたいと思えます。

自転車について、私が聞いているところだと、例えば西尾中学校指定の自転車の銘柄とか、それがあつたという訳ではないと聞いたことがあります。どういうことかと言うと、こういう基準の中で満たしていれば形などは良いということで、このメーカーのこの車種のこういうものでないといけないと、例えば実際にそれが8万円したとか、そういうものではなくても良いとなつていると私は認識しています。

制服の件ですが、LGBTとか、いわゆる男の子と女の子と迷うような、そういうような子どもたちに対しては、実は前々からこの問題はありまして、女の子も男の制服を着てこいではなく、下はスラックスが用意されている学校が多ございまして、スラックスでもいいよと、今ほとんどがなつていると思えます。また確認をさせていただきますが、そういうふうになっています。

ブレザーとセーラー服のことについてはおっしゃるとおりでありまして、ブレザーのほうが使い勝手が良い部分も確かにあると思うのですが、これはずっと研究をしてきているのですが、近隣の市町の中で刈谷市はブレザーに移行していこうということがありますので、その辺りのことも聞きながら将来的には検討していく。今すぐどうこうは言えませんが、それは考えていきたいと、このように思えます。

○松崎

市長さんはいって言うているのだから、やればいいじゃん。ブレーザーにするだけで値段が半分になるんですよ。16万円が8万円になるんですよ。それだけ市民の方の負担が減るんです。何の問題があるのですか、一体。16万も17万も明らかにおかしいですよ。市長さんも絶対そう思っている。教育長さんと市長さんでよく話をして、保護者に過重な負担にならないように、そういうことは当然やるべきことではないですか。分かったかな。

○稲垣 寿教育長

今のお話の趣旨はよく分かりましたので、市長としっかりと相談させていただきます。

○松崎

よろしくをお願いします。

○市長

ほかにご意見は。

○新渡場町（加藤修一）

新渡場町の加藤修一と申します。よろしくをお願いします。

町内会活動を盛り上げる、あるいは加入率を高めるということに対しまして、市のいろいろな部署で検討いただきたいという関係の話をさせていただきます。読み上げていきます。

現在、そして今後のことですが、町内会加入率を上げることは非常に難しく、現状を維持することで手いっぱいではないかと思えます。加入を促すために改めて町内会加入のメリット、デメリットを考えてみますと、会費の支払い、あるいはごみ当番とかデメリットにつきましてはいろいろ頭にすぐ浮かんでくるのですけれども、反対にメリットはと言うと、一般的に共助だという言葉であやふやな形で言われていて、いい面をなかなか説明できていないということは、各町内会もそうでしょうし、市役所の担当の方もそうだと思います。ここら辺は、今後のこととして町内会に入っているとこれだけいいことがありますよと、これはあまり露骨に言うとは差し障りがあるものですから、それはなかなか言いづらい、遠回しの表現しかできないかと思うのですけれども、そういう活動を各部署でしていただけないでしょうか。

私なりに考えた例としまして、ごみステーション、いろいろ話が出ていますけれども、私の勘違いかもしれないのですけれども、各町内のごみステーションは町内会の管理が原則ですよ。こういうことがあるものですから、その管理料という名目で各町内会加入の家庭にはごみ袋をある程度の数量、1年分相当を無償支給していただきたい。これは管理料です。そうすると市の収入が減ってしまうものですから、そのかわりに10枚入り100幾らのごみ袋を600円、700円と値上げしていただく。でも、実際には支給があるものですから、一般家庭は年間の支出としてはそれほど変わらないようになると思うのです。これは、碧南か高浜の方は、ごみ減量がきっと狙いだと思うのですけれども、ある程度の数量を無料支給で、なおかつ今お話した高いごみ袋という対応が取れていますから、そういう町内会に加入しているメリットをもっと強調できるような、今は町内会に入っていない入ってなくても自由気ままに出せるという、この辺を改善の一つとして私なりに思いました。

二つ目ですけれども、メリットの関係で行きますと、これは少し言いづらい部分もあったのですけれども、災害時には町内会や自主防災会を活用して速やかに避難者の把握、あるいは支給品の支給をしますというような表現に近いところを言っていただきたいなど。これは裏を返せば、

町内会に入っていないと、今回欲しい支給品が遅れる場合がありますということを、市が言わなくても、各町内会がそういうことを口実に加入を促すとか、そういう方向に持っていけないのではないかと思い、多分言いにくいだろうけど今、一つ例として挙げました。

次に、小学校区の選択制、夏前の議会でも出て、米津の川向、川の南側の地区ですけれども、ここは鶴城小学校でも米津小学校でも選択できるというようなことを初めて私は知りまして、これなどは個人的には愚策だなと思うのです。愚策だというのは、町内会活動、地域の絆、これを完全に壊すような愚策なので、もしかするとモンスターペアレントの方が言われて、ひょっとしたら教育委員会の窓口の方が押し負けたと思うぐらい勝手に思っているのですけれども、少なくとも、仮に矢作川の南側で雨や台風の日に傘をさして小さな子が橋を渡って行く姿を見ると、米津小学校へ行くのは気の毒だななどの思いはあるのですけれども、それでも川向地区の総意として鶴小に移してくださいとか、一つのまとまりを強調しないと町内会を潰しているようなものです。こういうことがあるものですから、これは私の思う一例ですけれども、いろいろな面を視察される中でやっぱり町内会活動、町内会加入率を維持する、向上するという方向の取り組みをそれぞれの部署でしていただきたいという要望です。

以上でございます。

○市長

ありがとうございました。

僕から言えるところはお答えさせていただくのですけれども、もう少し詳細な考えが聞きたいということだったら再度質問していただきたいと思います。

まず、町内会の加入についてはPTAの問題と似たところがあると僕は思っていて、それぞれ任意の団体と形上はなっています。入らない事由がある中で、入らない人は町内会の行事とかPTAの行事から締め出しているのかと、そういう問題になってしまっていて、なかなか入っている人と入っていない人で差別、差を設けるというのは賛否あると思います。他の市でやっていることが悪いとか言うつもりはないのですけれども、そういうところがあるので、差別するというのは僕としては良いとは思っていません。

ただ、町内会に加入するメリットが見えにくいというのはおっしゃるとおりかなと思うので、その部分についてはもう少し市の方でも具体的にお伝えできるようにしたいと思います。

転入とかで市に手続きに来るときは、町内会の加入をあっせん、推奨するようなチラシとかも入れていますので、そういったところでより分かっていたらいいような取り組みはしたいと思います。

町内会に対して市の方で強制的にこうなさいということは言えないので、情報提供とかはできるのですけれども、最終的には町内会で決めていただくことになるのかなと思います。

校区の話については、これは実はいろいろ考えがあります。矢田小学校がありますが、矢田小学校は急に人口が増加してしまってマンモス状態、パンク状態に近く、であるが故に子どもたちが不便を来してしまっているところがあります。子どもが通っている親の世代は、割と柔軟に校区を変えて、隣の寺津小学校が空いているなら寺津に行けるようにすればいいじゃないかという意見が逆に多かったです。子どもから見たおじいちゃん世代とかになると、おっしゃるように地域のコミュニティとしてのまとまりがあるので、それを安易に崩すようなことはやめて欲しいという意見が強く、これはどちらが正しくて、どちらが間違っているという訳ではないのですけれども、そういうご意見がいろいろある中で、現状としてはやみくもに校区を再編して、いじるようなことはやっていないというのが実情です。

米津小学校のことについて、どういった経緯でそうなったかということを僕は承知していませんけれども、今後もそういった学校の事情とか地域のコミュニティの事情で校区を再編する

ということが検討課題に上がってきたときには、関係する住民の皆さんの意見を聞きながら最終的決定はしていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○稲垣 寿教育長

教育長の稲垣です。

まずもって、町内会とか子ども会とかの地域のコミュニティで子どもたちを支えていただきましてありがとうございます。そして、町内会の存続を心配してみえることもお察し申し上げます。

少し校区というもののご説明をさせていただきますが、川向の人たちがどちらでも選択できると、保護者の方からはそう見えるかもしれませんが、正確には、実は幼稚園・保育園から小学校に上がるときに、あなたのお子さんはどここの小学校に行くのですよという就学校の指定、そのように教育委員会がどこに行きなさいよということになっています。基本的にはそれで決まっています。そして、基本的にはどこに行きなさいよというのは、お住いのところの町内会の区割りです。どこの学校に行きなさいということになっています。基本ですよ、基本的に。

ですが、特例がございまして、子どもたちが通学をするときに、例えば著しく学校が遠い、就学指定される学校よりも近い学校がある、なおかつ安全性に問題があるような場合については、特例として町内会の区割りの学校ではないところに行ってもいいというルールがあります。実は、川向のあの地区についてはその特例に当てはまっております。米津小学校よりも鶴城小学校の方が近いということと、もう一つ声があったのが、先ほどおっしゃったように、確か東日本大震災ぐらいのときだったかと聞いていますが、米津橋の上を通ることがすごく心配の声もあり、そこを通ることが心配だと。それから、大雨などで川が増水しているときとか、風が強いときは風があまりに橋の上は強いので心配だということと、特例として鶴城小学校に通うことを認めたという、そういう状況なのです。

ですから、保護者側にしてみれば、そうは言っても米津小学校に今までは親御さんとか、おじいさん、おばあさんの関係でぜひ米津小の、そっちのほうのコミュニティにいたいという方もいらっしゃる。そういう状況ですので、保護者の方から見ると選ぶことができるという状況になっています。子どもたちの安全を確保するためでありますので、ここはどうかご理解いただきたいと思っております。

○新渡場町（加藤修一）

安全確保というのは絶対に大事だと思います。それは従来の多くの家庭、多分その地区の多くの家庭のおさんはまだ米津小学校へ行っていますよね。安全どうのこうのと言われたら、全面的に切り替えているのではないですか。それは、どちらかという安全という言葉を出して説明されたというのは、何か違うのではないのかなと。言った子だけが危険で、そういうことを言わない子は危険ではないみたいに聞こえてしまうのです。

○稲垣 寿教育長

おっしゃるとおりの部分はあるのですが、今、その地区の子たちは、去年だと米津小学校に14人行って、鶴城小学校に11人行っている状況であります。どうしてそうなるかと言うと、結局親御さんの感覚の中で、米津橋を渡らせることが自分の子どもがどうかという判断をなさっていると思うのです。これは多分です、一人一人聞いたわけではないです。11人の子どもの親御さんは、うちの子は米津橋を渡らせて米津小学校へ行かせることは危ないというか、いろいろなことを考えて鶴城小学校の方へと思われた。14人の方は多分、先ほど少し申し上げましたが、今までの地縁的な関係とか、コミュニティの関係とか、あるいは親御さん自身が米津小学校の卒業生なのでぜひ米小に通わせたいと、そういう思いの中でこういう形になっていると思うのです。

ですから、教育委員会としては、11人の親御さんに対してこちら、14人の親御さんに対してこちらというのは現状では申し上げにくく、今の形で行く方が適切ではないかと、現状そのように判断しております。

○司会（広報広聴課）

すみません、最後お一人にいたしますので、市長、声かけをお願いします。

○市長

お二人やって終わりにします。先に。

○馬場町（岩崎）

馬場町の岩崎といいます。

固定資産税委員会を通して税金がおかしいという話をしろということだったので、その手続を踏んだのです。だけど、委員会がいつ行われるか分からないとか、私は当事者なのにその通知が来ないとか、そういう行政の不備があった。それを課長に求めたら、課長はそういう資料を送ってくださったのです。颯田さんという方が送ってくださったのですけれども、資料を受け取った。それを持って税務署に伺ったら、税務署は計算手法も出している手法も違っていると。たまたま私もほかの自治体にも知り合いがいるので、安城市だとか豊明市とかに行って、名古屋市ももちろんですけど、そういうところに行って聞いたら、計算手法も違っているし、土地の評価の仕方も間違っているということを言われたのです。管轄の税務署が西尾市ですから、西尾市の税務署に行ったら、評価方法の手段が適正ではない。それはどう意味かと言うと、相続したときに個人個人の資産の相続、難しい話になって申し訳ないですけど、相続の金額を確定するときに、本来だと相続のときは600万円掛けることの相続人の人数プラス3,000万円の計算を超えているかどうかを見ると、そのときに6,000万円という。

○司会（広報広聴課）

お話し中申し訳ありませんが、岩崎さん、あと1分程度でお願いできますか。

○馬場町（岩崎）

それが違ってきてしまうので、土地の評価が難しいのでそういうことになる。固定資産税が間違っていて企業誘致だとかということになると、企業から損害賠償請求などをされるのではないかなとそういう不安もあると思うのです。そういうことに対してどうお考えですか。

○司会（広報広聴課）

総務部長、お願いいたします。

○齋藤利彰総務部長

こちらから失礼します。総務部長の齋藤でございます。

ごめんなさい、少し聞き取りにくい部分があったのですが、おそらく岩崎さんは個人的な個別のことをおっしゃっているのかなと思います。このような場でやりとり、ご回答する問題ではないと考えておりますので、ご回答は差し控えさせていただきます。

もし何かありましたら税務課までお問合せいただければと思います。

以上でございます。

○司会（広報広聴課）

あとお一人でお願いいたします。最後手を挙げられた方。

○道光寺町（栗尾）

道光寺町の栗尾でございます。

質問の前にお礼を申し上げたいのですけれども、最近市役所のカウンターの1列目、2列目に近い方、市民と目が合いますとすぐ立ち上がって、用事は何でしょうかという感じで対応していただきまして、本当にありがとうございます。なかなかできないことを最近は改善されていて、ありがたいと思っております。

いろいろ質問したいのですけれども時間がありませんので、項目だけ申し上げます。

まず、青山議員が墓地について市議会で質問されました。浄念塚です。あのときに担当の部長は、着任して3年になるにもかかわらず、調査して検討しますという回答です。これは部長になられたときに前任者と担当部長がどういう事務の引継ぎをして、それをフォローしてきたかということが。だから部長の引継ぎについても上席者の市長とか助役とかがフォローをして、何が問題で、何が解決されていないのかよく見届けていただきたいという気がいたします。

それから、一番お願いしたかったのでは、学校教育です。これは一番大切なことで、ここ数年というか、10年といいますか、あまり期待できていない。3歩下がって影を踏まずというのが学校の先生に対する我々の考え方だったのです。今はそういうことは考えられません。先生の地位は、先生の能力は段々落ちてきています。この意見をもう一度見直していただき、自分自身で勉強していただきたい。10年たつと試験があるそうですけれども、それをやめさせてくれとか、講習には行けないとかといったような話も聞きます。

それから、教育でございますけれども、家庭教育をもう少し重んじていただきたい。吉良町教育長をおやりになった先生が「校長室の窓から」という本を出していますけれども、小学校の低学年は50%家庭教育だと。高学年になって学校教育が50%になる。後の25%などは地域の教育でありますということを書いてみえます。もう少し先生は、3歩下がって影を踏まずの先生になっていただきたいと思います。

6月に教育長の談話を新聞で見えますと、最近は子ども同士のコミュニケーション、先生同士のコミュニケーションをどうも懸念されているということが新聞に載っており、驚きましたから、それを基礎から見直していただいて教育を直していただきたいと、そういう気がいたします。

いろいろ申し上げたいことを便箋に簡条書きに書いてはおりますけれども、時間がありませんのでお礼かたがたこれだけにしておきます。ありがとうございます。

○司会（広報広聴課）

ありがとうございます。

それでは、閉会にあたりまして市長がお礼のご挨拶を申し上げます。

○市長

本日は、叱咤激励、様々なご意見をいただきまして本当にありがとうございます。

立場が違うと言いますか、こういった形式ですと要望する側と答える側みたいになってしまうのですけれども、本質的には僕たちはみんな、暮らしやすい西尾市にしていきたいというところは同じだと思いますので、いただいたご意見について本当にありがたいと思っています。

その中の一つ、議題で言いますと、防災減災をはじめとするハード事業というものはどうしても時間がかかってしまうのが難点で、確かに今回の豪雨災害のように一刻でも早く対応しなければいけないのだけれどもどうしても物理的に時間がかかってしまうものについては本当に心苦し

いというか、今回の7月豪雨を受けて申し訳ないという気持ちしかなく、我々としては愛知県に一刻でも早く要望することですとか、市としてできることに全力を挙げるといことしかないので、それまで一定の時間がかかってしまうことについては、本当に申し訳ないですけども少しお待ちくださいと言うしかないですけども、我々といたしましても、皆さんのお声を聞いて暮らしやすい西尾市になるために全力を挙げていくということはお約束させていただきたいと思ひます。

市民の皆様からご意見をいただくということは非常に大事なことでありまして、こういう懇談会形式は何年一回という形になってしまうのですけれども、例えば投書だとかメールで市民の声というものをお寄せいただけることと、この後ご案内があると思ひますけれども、「出張・市長のどこでもトーク」というものを何年か前から始めさせていただいて、こういう場では時間も場所もこちら側が指定をして、来てくださいという形になりますけれども、一定の人数のグループであれば、時間も場所も決めていただいて、僕のほうにこっちに来てくださいという形で懇談させていただく制度も設けましたので、またそういったものも有効に活用していただきながら対話をしていく中でよりよい西尾市へと繋げていきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

本日はどうもありがとうございました。

○司会（広報広聴課）

最後に事務局から4点御連絡いたします。

1点目は、アンケート用紙を本日お配りしておりますので、今後の事務の参考とさせていただきます。ご記入のご協力をお願いいたします。お帰りの際にアンケート用紙と筆記用具を出口の回収箱に入れて、お帰りいただくようお願いいたします。

2点目は、市では皆様の声を市政運営に反映するために「市民の声」という制度を設けております。本日、様式を資料と一緒に添付しておりますので、お気づきの点がありましたらご意見等をお寄せください。

3点目は、今、市長から話がありました、こちらのチラシが入っているかと思ひます。「出張・市長のどこでもトーク」となっております。これは、市長が皆様のところにお伺ひして、日頃から感じておられる課題やまちづくりに関する提案をフリートークでお話することができます。10名以上のグループであればお申込みすることができますので、またご利用いただければと思ひます。

最後、4点目です。西尾市LINE公式アカウントのご紹介です。令和2年8月1日に公式アカウントを開設し、子育て・教育、防災・災害など市に関する様々な情報を現在発信しております。10月3日現在では登録者数が約9万8,000人となっております。本日の市政懇談会の資料の表紙のところにQRコードという四角のものが付いておりますので、スマートフォンをお持ちの方についてそこをかざしていただくと登録ができますので、ぜひよろしくお願ひいたします。

連絡事項につきましては以上となります。

これをもちまして「市長と語る市政懇談会」（鶴城地区）を閉会いたします。

交通安全にご留意いただき、お帰りください。

どうもありがとうございました。